



職域診療所 情報変更・廃止申請手順書

1.10版



医療情報基盤・診療報酬審査支払機構

改訂履歴

No.	改訂日	改訂箇所	改訂内容	版数
1	令和6年 7月1日	-	初版作成	1.00
2	令和8年 10月1日	全体	・ 社会保険診療報酬支払基金の改組及び名称変更等に係る 内容の更新 ・ レイアウトの見直し	1.10



本書は職域診療所向けの 手順書です。

(医科・歯科・調剤・訪問看護の方は対応不要です。※¹)

項目変更

変更申請

P.4

所在地変更※²

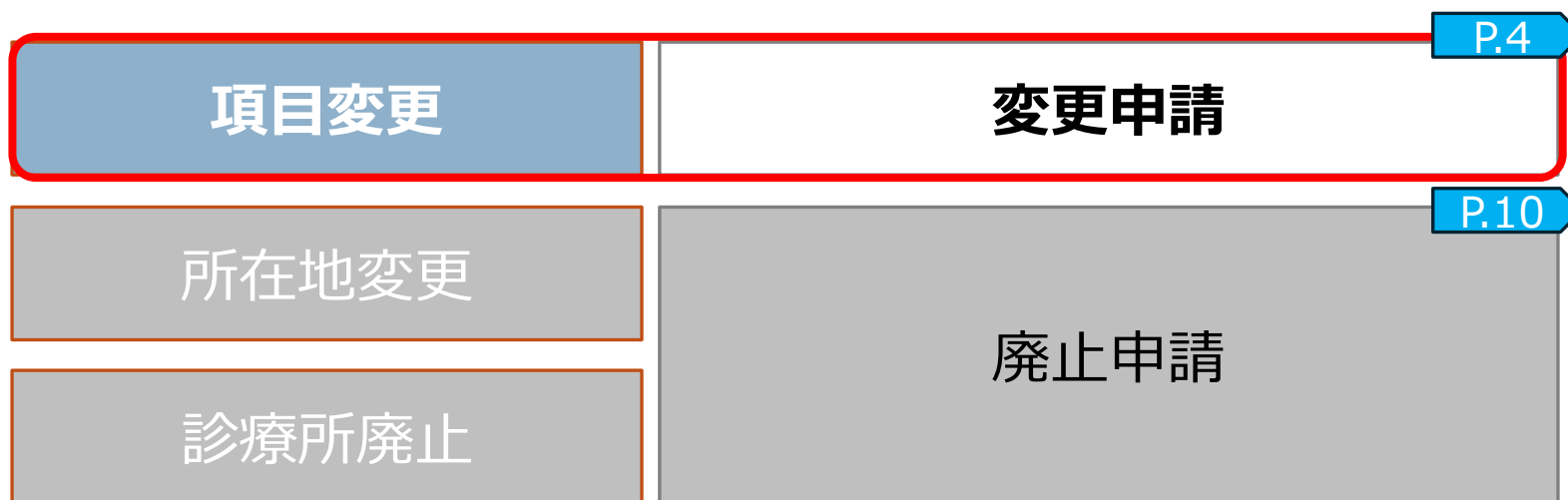
廃止申請

P.10

診療所廃止※³

- ※¹ 医科・歯科・調剤・訪問看護の方は、地方厚生(支)局から変更や廃止情報が連携されるため、対応は不要となります。
職域診療所は地方厚生(支)局への申請がなされないため、保健所で受理された各届け出をもとに本対応が必要です
- ※² 所在地変更(移転の場合)は以下の手順を踏む必要があります。各文書も併せてご確認ください。
 - 1. 廃止申請 : 本書(P.10～)
 - 2. ユーザー登録 : [ユーザー登録手順書](#)
 - 3. オン資格確認利用申請 : [オンライン資格確認利用申請手順書](#)
- ※³ 職域診療所廃止申請が承認されると、当該アカウントでは変更・廃止申請や申請の取り消しができません。

職域診療所情報を変更したい方は、次のページ以降の手順に従って変更申請を行ってください。



以下の手順に従って、職域診療所情報変更申請画面に進んでください。

1 「ログインはこちら」を押下



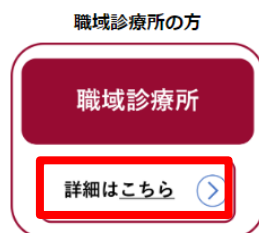
2 「ユーザー名」「パスワード」を入力し、「ログイン」を押下

The screenshot shows the login form titled 'ログイン'. It contains two input fields: 'ユーザー名' (Username) and 'パスワード' (Password), both highlighted with red boxes. There is also a 'パスワードの再設定' (Reset password) link and a 'ログイン' (Login) button. At the bottom, there is a link for 'アカウントがありませんか？新規登録はこちら' (Don't have an account? New registration).

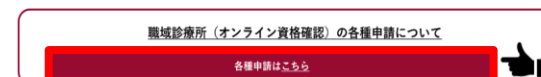
3 「オンライン資格確認/オンライン請求」を押下



4 職域診療所の「詳細はこちら」を押下



5 「各種申請はこちら」を押下



以下の手順に従って、職域診療所情報変更申請画面に進んでください。

6 「保健所へ変更・廃止届を提出された方」を押下

オンライン資格確認

オンライン資格確認に関する情報について確認いただけます

利用開始・変更申請 こちらからオンライン資格確認の利用申請を実施いただけます。	マスターアカウント情報ダウンロード こちらからオンライン資格確認のマスターアカウント情報がダウンロードいただけます。	運用開始日登録 こちらからオンライン資格確認の運用開始日を登録いただけます。
詳細を表示	詳細を表示	詳細を表示
電子証明書発行申請 こちらから電子証明書発行の個別申請・申請照会を実施いただけます。	保健所へ変更・廃止届を提出... こちらから保健所で受理された、変更・廃止届に係る職域診療所情報の変更・廃止申請を実施いただけます。	
詳細を表示	詳細を表示	

7 「オンライン資格確認システムの職域診療所情報変更・廃止申請画面へ進む」を押下

KB001143
3

【解説ページ】【オンライン資格確認】職域診療所情報変更・廃止申請

■ 更新者：管理室95 ■ 日付： ■ 閲覧数：3785 ■ ☆☆☆☆☆

3. 申請に必要な書類

本申請には以下の書類が必要となります。

○職域診療所情報変更申請の場合

- ・「変更届の写し」

※「変更届の写し」は、診療所開設許可書の変更事項を各保健所へ申請した届け出(開設許可事項一部変更届など)の写しとなります。各保健所の受領印を確認し添付してください。

○職域診療所廃止申請の場合

- ・「廃止届の写し」

※「廃止届の写し」は、各保健所へ提出した廃止申請の届け出(廃止届など)の写しとなります。各保健所の受領印を確認し添付してください。

上記の資料が準備できた方は、下のボタンから、申請を開始してください。

ここを
クリック

オンライン資格確認システムの
職域診療所情報変更・廃止
申請画面へ進む

変更する項目のみを入力し、送信してください。

8 申請区分「変更」を選択、変更可能項目を入力し、「送信」を押下

<変更可能項目>

※現在登録されている情報が表示されています。

変更する項目のみご記入ください。

・ 職域診療所名称(全角)

・ 職域診療所名称(カナ)

・ 郵便番号

※大口事業所個別番号の変更等の際に変更してください。

・ 所在地(全角)

※建物名称の変更等の際に変更してください。

※移転の場合は、各保健所において新規で診療所開設申請が必要になります。廃止申請をした後に、再度、ユーザー登録及びオンライン資格確認利用申請を行ってください。

・ 所在地(カナ)

・ 新設年月日

・ 開設者(全角)

※開設者が法人から個人になる場合は、各保健所において新規で診療所開設申請が必要になります。廃止申請をした後に、再度、ユーザー登録及びオンライン資格確認利用申請を行ってください。

・ 開設者(カナ)

・ 電話番号(半角数字・ハイフン有り)

・ (必須)「変更届の写し」

※「変更届の写し」は、各保健所へ提出した変更申請の届け出(開設許可事項一部変更届など)の写しとなります。各保健所の受領印を確認し添付してください。

※「変更届の写し」はスキャンまたは写真をアップロードしてください。

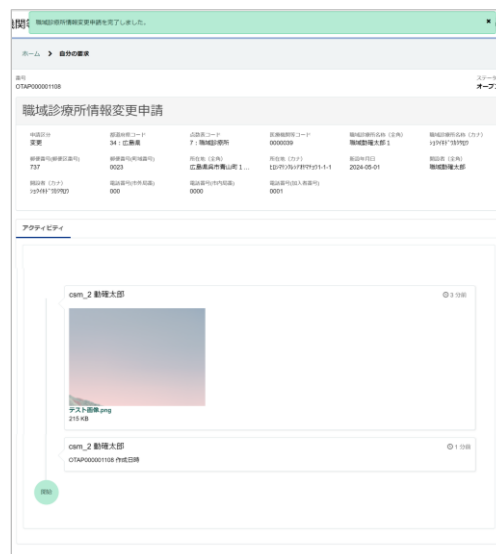
※添付ファイル形式はPDF/PNG/Excelとし、上限100MBまでのデータ容量となります。

変更する項目を確認後、変更申請受付完了メールを受領します。

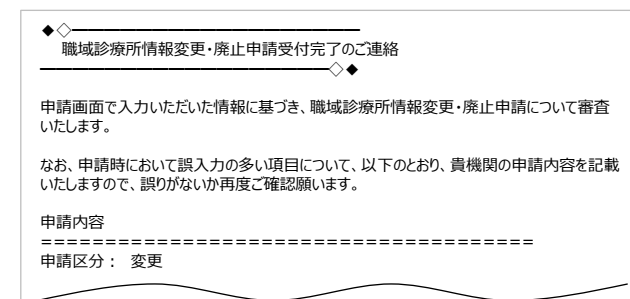
9 「OK」ボタンを押下

10 画面が自動で遷移

11 from@mail.iryohokenjyoho-portalsite.jpより「職域診療所情報変更・廃止申請受付完了のご連絡」メールを受領



メール件名：
【オンライン資格確認サービス】
職域診療所情報変更・廃止申請受付完了通知



医療情報基盤・診療報酬審査支払機構の審査完了後、変更申請審査完了メールを受領します。

- 本メールが届きましたら、職域診療所情報変更申請は完了です。

※ 変更申請からメールが届くまでに、最大1週間程度お時間をいただいております。あらかじめご了承ください。

※ 申請内容は、医療機関等総合ポータルサイトにおいてご確認ください。本書P.5の手順①～⑤に従ってポータルサイトへログイン後、右上の「マイリスト」を押下し、「申請」を選んでください。過去に申請していただいた一覧が表示されます。確認したい申請を押下すると申請内容の詳細を閲覧できます。

12

from@mail.iryohokenjyoho-portalsite.jp

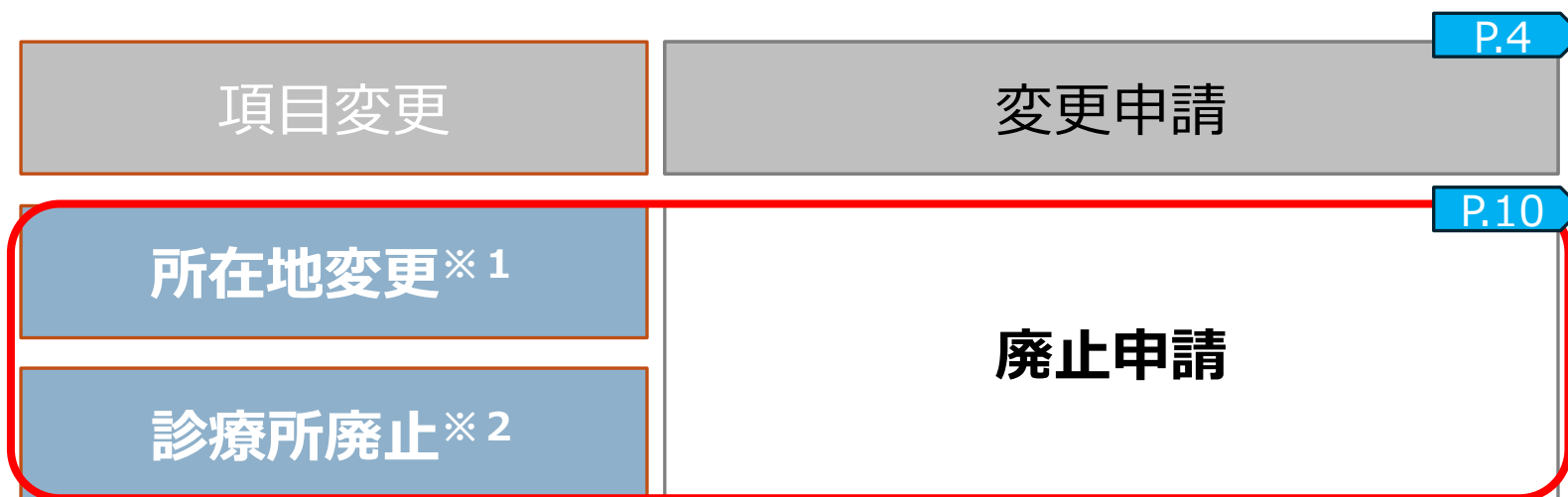
より「職域診療所情報変更・廃止申請審査完了通知」メールを受領

メール件名：【オンライン資格確認サービス】職域診療所情報変更・廃止申請審査完了通知

職域診療所情報変更・廃止申請について、
申請内容の審査が完了いたしましたので通知いたします。

職域診療所情報変更・廃止申請の再申請を行う場合は、
医療機関等向け総合ポータルサイトにログインの上、
オンライン資格確認サービスの「保健所へ変更・廃止届を提出された方」メニューよりお手続きください。

職域診療所を廃止したい方は、次のページ以降の手順に従って廃止申請を行ってください。



※1 所在地変更(移転の場合)は以下の手順を踏む必要があります。各文書も併せてご確認ください。

1. 廃止申請 : 本書(P.10～)
2. ユーザー登録 : [ユーザー登録手順書](#)
3. オン資格確認利用申請 : [オンライン資格確認利用申請手順書](#)

※2 職域診療所廃止申請が承認されると、当該アカウントでは変更・廃止申請や申請の取り消しができません。

以下の手順に従って、職域診療所廃止申請画面に進んでください。

1 「ログインはこちら」を押下



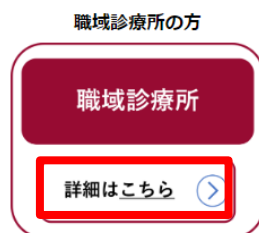
2 「ユーザー名」「パスワード」を入力し、「ログイン」を押下

The screenshot shows the login form. The 'ユーザー名' (Username) and 'パスワード' (Password) input fields are highlighted with red boxes. The 'ログイン' (Login) button is also visible.

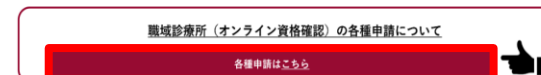
3 「オンライン資格確認/オンライン請求」を押下



4 職域診療所の「詳細はこちら」を押下



5 「各種申請はこちら」を押下



以下の手順に従って、職域診療所廃止申請画面に進んでください。

6 「保健所へ変更・廃止届を提出された方」を押下

オンライン資格確認

オンライン資格確認に関する情報について確認いただけます

利用開始・変更申請 こちらからオンライン資格確認の利用申請を実施いただけます。	マイアカウント情報ダウンロード こちらからオンライン資格確認のマイアカウント情報がダウンロードいただけます。	運用開始日登録 こちらからオンライン資格確認の運用開始日を登録いただけます。
詳細を表示	詳細を表示	詳細を表示
電子証明書発行申請 こちらから電子証明書発行の個別申請・申請照会を実施いただけます。	保健所へ変更・廃止届を提出... こちらから保健所で受理された、変更・廃止届に係る職域診療所情報の変更・廃止申請を実施いただけます。	
詳細を表示	詳細を表示	

7 「オンライン資格確認システムの職域診療所情報変更・廃止申請画面へ進む」を押下

KB001143
3

【解説ページ】【オンライン資格確認】職域診療所情報変更・廃止申請

■ 更新者：管理室95 ■ 日付：2025/05/27 ■ 閲覧数：3785 ■ ☆☆☆☆☆

3. 申請に必要な書類

本申請には以下の書類が必要となります。

○職域診療所情報変更申請の場合

・「変更届の写し」

※「変更届の写し」は、診療所開設許可書の変更事項を各保健所へ申請した届け出(開設許可事項一部変更届など)の写しとなります。各保健所の受領印を確認し添付してください。

○職域診療所廃止申請の場合

・「廃止届の写し」

※「廃止届の写し」は、各保健所へ提出した廃止申請の届け出(廃止届など)の写しとなります。各保健所の受領印を確認し添付してください。

上記の資料が準備できた方は、下のボタンから、申請を開始してください。

ここを
クリック

オンライン資格確認システムの
職域診療所情報変更・廃止
申請画面へ進む

以下の項目を送信してください。

8 申請区分「廃止」を選択、以下の項目を入力し、「送信」を押下

<入力項目>

・ 廃止年月日

※新設年月日より後の日付を選択(入力)してください。

※オンライン資格確認の利用開始年月日以降の日付を選択入力してください。

・ 「廃止届の写し」

※「廃止届の写し」は、各保健所へ提出した廃止申請の届け出(廃止届など)の写しとなります。各保健所の受領印を確認し添付してください。

※「廃止届の写し」はスキャンまたは写真をアップロードしてください。

※添付ファイル形式はPDF/PNG/Excelとし、上限100MBまでのデータ容量となります。

* 必須を示します

職域診療所情報変更・廃止申請入力欄

* 申請区分
☐ 空里
☒ 廃止

○ 廃止申請の注意事項
 廃止年月日を選択(入力)し、廃止届の写しを添付のうえ「送信」ボタンをクリックしてください。

* 都道府県コード
 34 : 広島県

* 点数表コード
 7 : 職域診療所

* 医療機関種コード
 0000039

* 職域診療所名称(全角)
 職域診療所 1

* 職域診療所名称(カナ)
 ショクドク 1

* 郵便番号
 7370023

* 所在地(全角)
 広島県呉市青山町 1-1-1

* 所在地(カナ)
 ヒロシマケン 1-1-1

* 新設年月日
 2024-05-02

* 開設者(全角)
 職域診療所 1

* 開設者(カナ)
 ショクドク 1

* 電話番号(半角数字・ハイフン有りでご入力ください)
 000-0000-0002

* 廃止年月日
 職域診療所の廃止年月日を選択(入力)してください。 ✕
 YYYY-MM-DD

書類の添付により施設の確認を行います。以下の証明書類を「添付ファイルを追加」ボタンよりアップロードしてください。

- ・ 廃止届の写し

添付ファイルを追加

送信

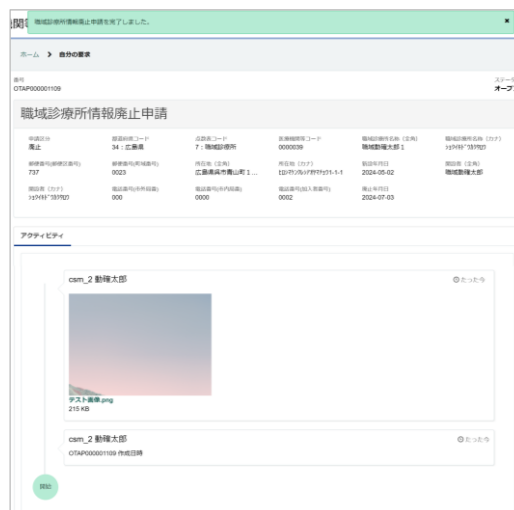
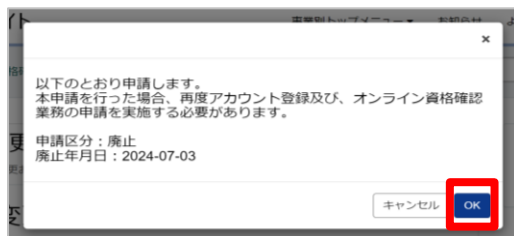
入力項目を確認後、廃止申請受付完了メールを受領します。

※ 申請内容は、医療機関等総合ポータルサイトからご確認いただけます。本書P.11の手順①～⑤に従ってポータルサイトへログイン後、右上の「マイリスト」を押下し、「申請」を選んでください。過去に申請していただいた一覧が表示されます。確認したい申請を押下すると申請内容の詳細が閲覧できます。

9 「OK」ボタンを押下

10 画面が自動で遷移

11 from@mail.iryohokenjyoho-portalsite.jpより「職域診療所情報変更・廃止申請受付完了のご連絡」メールを受領



メール件名：
【オンライン資格確認サービス】
職域診療所情報変更・廃止申請受付完了通知

◆◆ 職域診療所情報変更・廃止申請受付完了のご連絡 ◆◆

申請画面で入力いただいた情報に基づき、職域診療所情報変更・廃止申請について審査いたします。

なお、申請時において誤入力の多い項目について、以下のとおり、貴機関の申請内容を記載いたしますので、誤りがなければ再度ご確認ください。

申請内容

=====

申請区分： 廃止

医療情報基盤・診療報酬審査支払機構の審査完了後、廃止申請審査完了メールを受領します。

- 本メールが届きましたら、廃止申請は完了です。

※ 廃止申請からメールが届くまでに、最大1週間程度お時間をいただいております。あらかじめご了承ください。

※ 職域診療所廃止申請が承認されると、当該アカウントでは変更・廃止申請や申請の取り消しができません。

12

from@mail.iryohokenjyoho-portalsite.jp

より「職域診療所情報変更・廃止申請審査完了通知」メールを受領

メール件名：【オンライン資格確認サービス】職域診療所情報変更・廃止申請審査完了通知

職域診療所情報変更・廃止申請について、
申請内容の審査が完了いたしましたので通知いたします。

職域診療所情報変更・廃止申請の再申請を行う場合は、
医療機関等向け総合ポータルサイトにログインの上、
オンライン資格確認サービスの「保健所へ変更・廃止届を提出された方」メニューよりお手続きください。